

令和8年8月18日

市政記者 各位

財政局 自動車管理事務所
市民局 防犯・交通安全課

飲酒運転撲滅に向けた取り組み

公用車にアルコール・インターロックを設置します！

福岡市では、飲酒運転撲滅に向けた取り組みとして、令和8年8月25日から、公用車10台に飲酒運転の防止に有効なアルコール・インターロックを設置運用いたします。公用車への設置を通じて、アルコール・インターロックについて広く知っていただくとともに、飲酒運転防止について社会全体で改めて考えるきっかけになればと考えています。

なお、報道機関向けにアルコール・インターロックを設置した車両を撮影する機会を設けますので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

記

(1) 設置概要

運用開始日：令和8年8月25日（火）

設置台数及び設置場所：本庁、各区役所、西部出張所、自動車管理事務所 各1台

(2) アルコール・インターロックとは

運転する前に呼気中のアルコールを検知し、アルコールが検出された場合は、エンジンが始動しないようにする装置です。（別紙イメージ図参照）

(3) ステッカー貼付

設置車両にステッカーを貼り、通常の業務で使用するによりアルコール・インターロックの存在を広く市民の方へ周知を図ります。

■現地取材のご案内

1. 日 時：令和8年8月18日（火）13:00～13:30（受付：12:30 から）
2. 場 所：福岡市役所1階 議会棟側ロータリー
3. 次 第：(1)アルコール・インターロックの概要説明
(2)アルコール・インターロックの操作実演

【問い合わせ先】

○アルコール・インターロックについて

財政局 自動車管理事務所 横山

電話：092-711-4035（内線 1535）

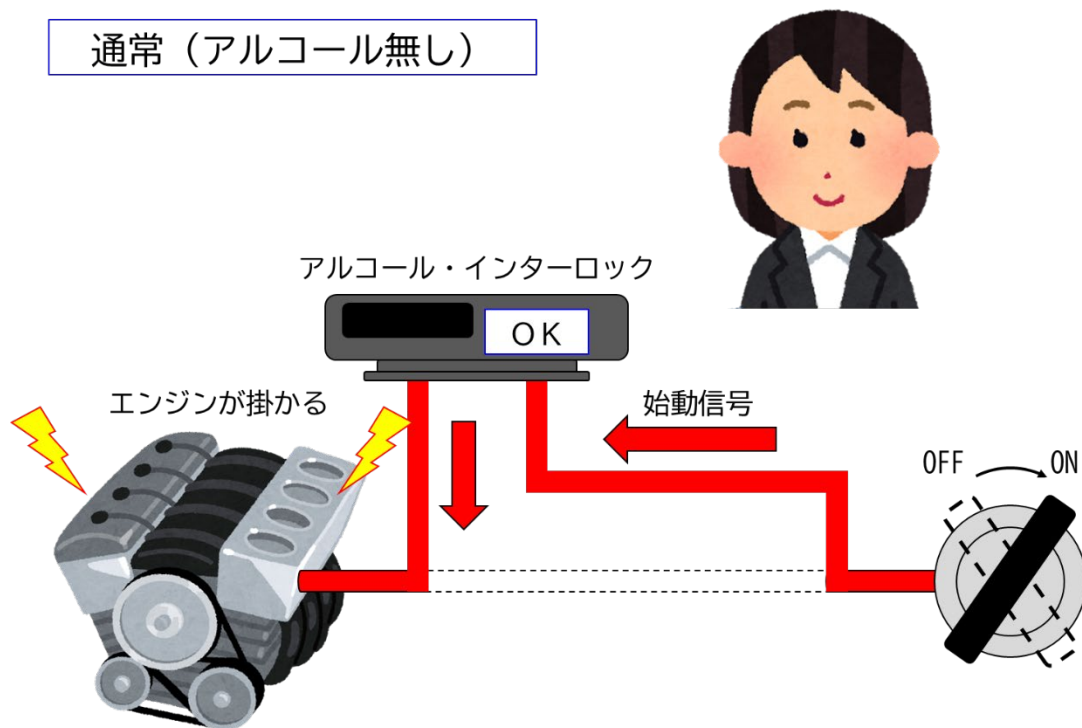
○飲酒運転撲滅の取り組みについて

市民局 防犯・交通安全課 米倉

電話：092-711-4060（内線 1770）

【別紙】アルコール・インターロック動作イメージ

通常（アルコール無し）



酒気帯び状態の場合

